

木造住宅・ブロック塀の 耐震化を支援します！

木造住宅の耐震診断を支援します！

耐震診断員を派遣する費用の一部を補助します。

対象住宅：昭和56年5月31日以前の木造戸建て住宅

- 診断費用：147,000円～
- うち補助額：136,000円
- 本人負担：11,000円～

※診断費用は住宅の規模により割増しとなる場合があります。

戸当り補助額
最大 13.6万円

木造住宅の耐震改修・建替えを支援します！

耐震改修又は建替えにかかる費用の一部を助成します。

対象住宅：耐震診断の結果、耐震性がないと判断された、
昭和56年5月31日以前の木造戸建て住宅

- 公的負担：費用の23%
 - 本人負担：費用の77%
- (上限100.4万円)

※一部市町村では上記補助額と異なる場合があります。

戸当り補助額
最大 100.4万円

ブロック塀の耐震改修・解体を支援します！

避難路沿道の安全確保を促進するため改修又は解体費用の一部を助成します。

対象ブロック塀等：避難路沿道等に存するもので、耐震
診断の結果、不適合であったもの

- 公的負担：費用の1/3
- 本人負担：費用の2/3

(上限12万円) ※八戸市は補助額最大10万円

戸当り補助額
最大 12万円

※事業を実施していない市町村もあります。

詳しくはWebで [青森耐震化](#)

青森県県土整備部建築住宅課

Tel.017-734-9693

